

を発行いたします。なお、この場合評価手数料は原則として返却できませんのでご注意ください。

- (17) 性能評価書の交付後、国土交通省に大臣認定の申請をしていただくこととなります。大臣認定の申請から認定書の受渡しまでの目安期間は、約2ヶ月となりますので、予めご了承下さい。詳細は、事務局にお問い合わせ下さい。

§4 お問い合わせ

以下の内容についてご不明な点等がございましたらお問い合わせ先までお願いいたします。また②～③はインターネットホームページ上でも公開しておりますのでご参照下さい。

- ① 本要領に関して
- ② 防災性能評価に関する事項
- ③ 防災性能評価委員会開催日
- ④ 部会での指摘に対する疑問及び相談
- ⑤ その他

また、資料の作成状況と委員会のスケジュールとの調整において日程が非常に厳しい場合については、早い段階で担当事務局へご相談下さい。

■お問い合わせ先

ビューローベリタスジャパン株式会社

〒163-1517 東京都新宿区西新宿 1-6-1 新宿エルタワー17F

TEL : (03)5325-7338

FAX : (03)3342-8515

URL : <http://www.bvjc.com/CTC-Business/HRSA-BCA/>

5 **0132 (808)**

- A4 A3

1
2
3

108 3 1
108 3 4
129 1
129 2 1

4

§ 9

5

§ 10

6

7

3

5 8

1 5

1 1) 7)

2 1) 7)

§ 6 性能評価資料（報告用）の作成要領

委員会報告用の資料は、以下の通りとりまとめてください。

体裁：A3 版

表紙：ビニールクロスとしてください。

件名、評価年月、建築主名、設計者名（会社名）を明記してください。

資料内容：

- 1) 目次の前に「指摘事項回答書」を添付してください。
- 2) 部会での指摘事項に従い訂正した最終形の性能評価申請資料を添付してください。

§ 7 最終版の作成要領

最終版は、以下の様式で作成してください。

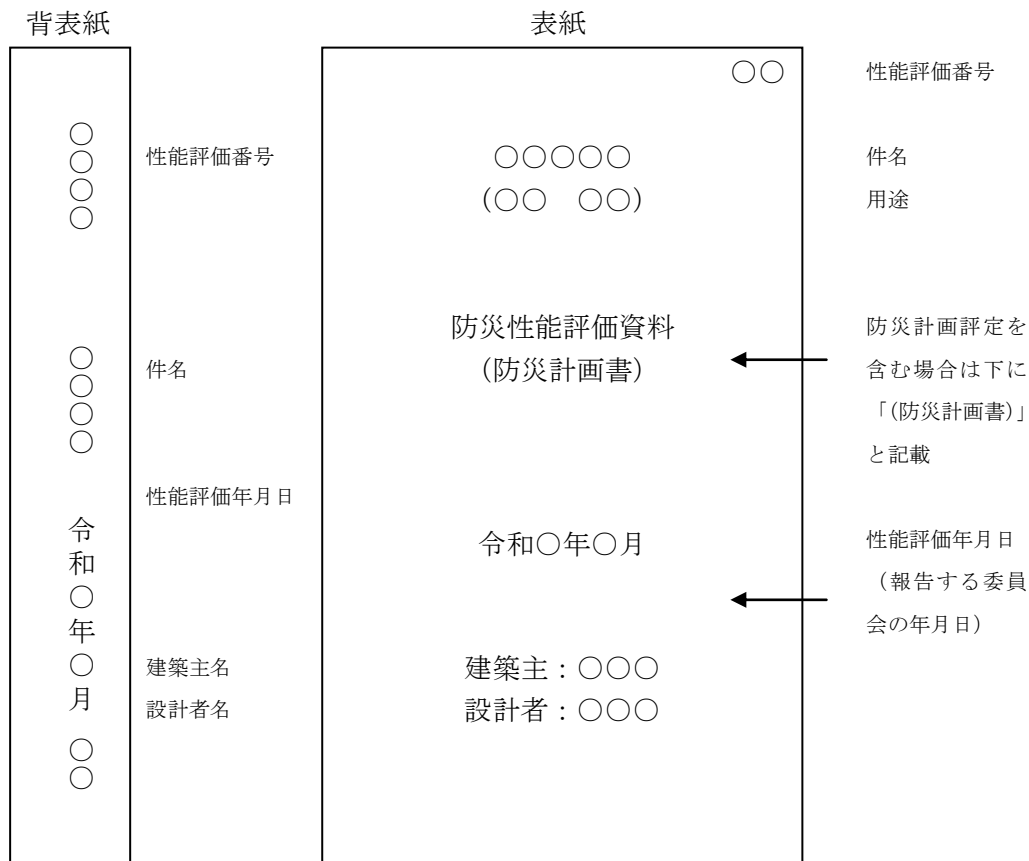
部 数：2部

大きさ：A4版

体裁：製本（見開き）とし、差し替えのきかないものとしてください。

表紙：やや厚手の紙としてください。色は自由です。性能評価番号、件名、用途、性能評価年月日、建築主名及び設計社名を明記してください。なお、表紙及び背表紙の文字は、直接紙に印刷してください。（シール等の貼付は不可）また、表紙の裏には、何も記載のない見返しをつけてください。（当社の最終版確認印捺印用です）

内容：部会・委員会の指摘事項にしたがって修正した性能評価資料の最終形のものとしてください。なお、目次の前に「指摘事項回答書」を添付してください。



§ 8 性能評価の業務期日の延期及び取り下げ

申請者側の都合により業務期日の延期の希望がある場合は延期する期日、延期の理由を記した「業務期日延期依頼書」を提出してください。(様式 8 参照)

また、申請者側の都合により審査の途中で申請の取り下げを希望する場合は「取り下げ届」を提出してください。(様式 9 参照)

§9 令第129条第1項、及び第129条の2第1項の認定に係る性能評価資料の内容（避難安全検証）

下記の記載事項は、性能評価での審査内容の対象となるものです。ご参考の上、評価資料を作成ください。なお、資料作成について、留意事項をご確認ください。

■資料作成の留意事項

- ①設計・検討方針を明確に記載の上、結果に対する申請者の判断を明記してください。
- ②検討の際に、採用した式、規準等は、出典を明記してください。
- ③資料の図などは、凡例、説明を入れてください。
- ④資料全てにページを入れてください。

□委員会資料（参考）

1 建築物の概要

- 1.1 建築概要 ※パースを添付願います。
- 1.2 付近案内図
- 1.3 建築計画概要
- 1.4 設備計画概要

2 防災計画基本方針

- 2.1 防災計画上の特徴
- 2.2 敷地と道路
- 2.3 避難階の位置
- 2.4 防火区画・防煙区画
- 2.5 安全区画
- 2.6 各階区画図
- 2.7 防災設備の概要
- 2.8 防災設備機器一覧表
- 2.9 内装計画
- 2.10 特記事項

3 火災発見、通報及び避難誘導

- 3.1 自動火災報知設備
- 3.2 非常電話
- 3.3 消防機関への通報設備
- 3.4 非常放送設備
- 3.5 非常用の照明装置及び避難誘導灯
- 3.6 避難指令の方法

4 避難計画

- 4.1 避難計画の概要
- 4.2 基準階の避難計画
- 4.3 特殊階の避難計画

5 排煙及び消防活動

- 5.1 排煙設備の概要
- 5.2 排煙系統説明図
- 5.3 排煙口位置図
- 5.4 非常用進入口位置図
- 5.5 非常用エレベーター
- 5.6 屋内消火栓設備
- 5.7 各種消火設備その他

6 管理・運営

- 6.1 中央管理室
- 6.2 各設備の作業シーケンス
- 6.3 維持管理の形態
- 6.4 維持管理の方法

7 付図

- 7.1 各階平面図
- 7.2 立面図
- 7.3 断面図
- 7.4 矩形図

※ 避難安全設計計算書（別冊）

告示第 1441 号、1442 号による計算部分

- 1 避難時間
- 2 煙等降下時間の算定
- 3 判定結果

§ 10 令第 108 条の 3 第 1 項第二号、及び第 108 条の 3 第 4 項の認定に係わる性能評価資料の内容（耐火性能検証）

下記の記載事項は、性能評価での審査内容の対象となるものです。ご参考の上、評価資料を作成ください。なお、資料作成について、留意事項をご確認ください。

■資料作成の留意事項

- ①設計・検討方針を明確に記載の上、結果に対する申請者の判断を明記してください。
- ②検討の際に、採用した式、規準等は、出典を明記してください。
- ③資料の図などは、凡例、説明を入れてください。
- ④資料全てにページを入れてください。

□委員会資料（参考）

1 建築物の概要

- 1.1 建築概要 ※パースを添付願います。
- 1.2 付近案内図
- 1.3 建築計画概要
- 1.4 構造計画概要
- 1.5 設備計画概要
- 1.6 内装計画
- 1.7 防火・防煙区画

2 耐火設計概要

- 2.1 耐火設計方針
- 2.2 評価対象の耐火検証方法一覧
- 2.3 耐火仕様一覧（区画図、軸組図）

3 火災性状の設定

- 3.1 火災室の設定
- 3.2 屋内火災性状の設定
- 3.3 屋外火災性状の設定

4 耐火性能検証

- 4.1 各部の耐火性能検証（高度な検証方法に基づく主要構造部の耐火性能検証）
- 4.2 各部の耐火性能検証（告示第 1433 号に基づく主要構造部の耐火性能検証）
- 4.3 耐火性能検証結果のまとめ

5 付図

- 5.1 各階平面図
- 5.2 立面図
- 5.3 断面図
- 5.4 矩形図
- 5.5 構造図

※ 耐火設計計算書（別冊）

告示第 1433 号による計算部分

- 1 屋内火災継続時間の算定
- 2 屋内火災保有耐火時間の算定
- 3 屋外火災保有耐火時間の算定
- 4 梁、床、壁の作用荷重の算定

改訂履歴

改訂	平成28年6月1日 改訂	
変更概要	条ずれの改正	
初版		平成22年11月15日 制定